

意見書案第3号

75歳以上の医療費窓口負担1割から2割への引き上げ撤回を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和3年3月4日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 関戸 勇

〃 〃 小池悦子

## 75歳以上の医療費窓口負担1割から2割への引き上げ撤回を求める意見書（案）

政府は、75歳以上の医療費窓口負担について、1割から2割負担に引き上げることを決めました。関連法改正案を今通常国会に提出し、2022年度後半に引き上げを実施する構えです。法改正案は、引き上げの対象を370万人とし、年収200万円以上（単身世帯の場合）と、夫婦共に75歳以上の場合、年収計320万円以上で、一人当たり平均3万4千円の負担増です。

そもそも社会保障給付は国民の権利であり、高齢者は長年にわたって社会保険料や税金を納めてきています。「現役世代への負担が大きい」のは政府の責任です。

高齢者給付の増大が、現役への給付が不十分な要因ではありません。世代間対立をあおるべきではありません。

1割負担でも深刻になっている高齢者の受診控えが、コロナ禍の中の受診抑制と重なり、高齢者の命と健康をどのように守るのが今問われています。このような時に、窓口負担を引き上げるのは、早期発見、早期治療に逆行し、受診控えに追い打ちをかける政策です。

「負担能力に応じたものに改革する」というのであれば、高額所得者からの保険料を能力に応じた負担とすべきです。また、国の社会保障財源の確保を消費税でなく、「兵器爆買い」など防衛費（軍事費）の縮小、大企業や富裕層への課税強化で公費財源を確保すべきです。

以上のことから、75歳以上の医療費窓口負担の1割から2割への引き上げの撤回を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 3年 3月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣 財務大臣